

道の駅「滝宮」テナント募集要項（スイーツ・ベーカリーショップ）

1. 趣旨

「道の駅」は、安全な道路交通環境の形成と地域振興を目的として設置されてきましたが、地域産業の変化や利用者のニーズの変化、防災対策の拠点として検討されるなど転換期を迎えている施設も多々見受けられます。道の駅滝宮も従来の公共施設から観光施設への変革、ならびに地場特産品の販売所としての機能を有する商業施設へリニューアルすることとなりました。

リニューアルに際し、現在ある商業施設を一新し、道の駅滝宮を利用者に対して、香川県、綾川町の魅力を提供する施設を新設します。道の駅滝宮から香川県、綾川町の魅力をともに発信していただける出店者を募集します。

2. 施設全体の概要

- (1) 施設所在地：〒761-2305 綾歌郡綾川町滝宮 1578
- (2) 施設構造：鉄筋コンクリート、鉄骨造
- (3) 敷地面積等：12,934 m² うち建物部分 1,980.77 m²(599.18 坪)
駐車可能台数 約 140 台
- (4) 事業主体：株式会社綾南プラザ
- (5) リニューアルオープン予定：2019 年秋予定
- (6) 開館時間・休館日：8:30～17:00(物産)10:00～16:00（喫茶）・第1・3火曜日
(リニューアル時は変更の可能性あり)

3. 募集内容

- (1) 募集業種：スイーツ・ベーカリーショップ
- (2) 施設利用許可予定場所：施設配置図参照
- (3) 募集店舗数：1 店舗
- (4) 契約条件
 - ①契約形態：テナント契約
 - ②契約期間：3 年（以降自動更新）

4. 契約条件等

(1) 運営条件

「香川、綾川の食材を生かし、香川、綾川ならではのメニューの考案、お客様の満足のいく飲食・商品の提供、食材の宣伝ができること。」

- ・スイーツとベーカリーの製造販売が可能であること。
- ・リニューアル後、年間来客者 30 万人以上を想定した物量・流通に対応できること。
- ・さぬきひめ（いちご）を使ったここでしか食べられないオリジナル商品の開発・販売を行なうこと。
- ・スイーツに関する各種受賞歴があることが望ましい。
- ・町の特産品である「ぶどう」「富有柿」を使った商品開発を行なえることが望ましい。
- ・「さぬきの夢 2009」を使用したパンや「おいでまい」を使用した米粉パンなど、果物以外の特産品を使用した商品の開発を行なえることが望ましい。

(2) 募集区画

①テナント面積：49.03 m²(14.83 坪)

別途共有の飲食スペース(フードコート)を併設(113.11 m²(34.21 坪))

②賃料・敷金

賃 料：60,000 円（税別）+売上額の 5%(税別)

敷 金：360,000 円

③その他経費

経営上必要な諸費については事業者負担となります。

- ・水道、電気ガス料金
- ・通信料
- ・店舗内照明、出店者が設置した什器備品のメンテナンス費用
- ・テナント内の衛生管理費用（清掃、害虫駆除及び廃棄物処理）
- ・従業員が駐車スペースを使用する場合は、その使用料等

④工事費等

以下の項目については事業者負担となります。

- ・営業のために必要な設備及び内装工事（A 工事以外の工事）、什器品・備品・店舗サイン等
- ・出店者の過失、管理上不備において生じた障害破損等補償及び修費用
- ・退店する場合、施工・什器搬入・設置したものはすべて撤去し、現状回復のうえ引き渡すこと

(3) 営業日・時間：自由（ただし、土日祝日・年末年始・お盆の営業は必須。また、休業日は綾南プラザと同一が望ましい。）

(4) その他

- ・契約者の直営とします（賃借権等第三者へ譲渡は認めません）。
- ・本要項の条件を遵守できない者、又は賃料等の滞納があった場合は無条件で契約解除できるものとし、その指定する期日までに退去していただきます。
- ・契約期間を待たずして解約する場合は違約金（12 か月分を限度とする）を支払っていただきます。
- ・トイレや駐車場等共通使用については、指示に従っていただきます。
- ・その他本要項に定めのない事項について問題、疑義が生じた場合には、双方の協議により定めることとします。

5. 応募資格

次の条件を全て満たすものとします。

- ① 香川県に本社を有する法人であること。
- ② 事業に必要な法令に基づく許可・免許等を有する者、または許可を得ることが確実な者であること。
- ③ 事業実績が3年以上あること。
- ④ 安定した経営能力、優良なサービス提供ができること。
- ⑤ 道の駅滝宮運営趣旨を十分に理解していること。
- ⑥ 指定管理者の運営ポリシーに賛同するとともに、地域住民や他の出店者と協調、協力ができること。
- ⑦ 公租公課を完納していること。
- ⑧ 過去の営業等において、法令に違反、罰則を受けたことがない者であること。
- ⑨ 会社更生法並びに民事再生法に基づく、更正・再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。
- ⑩ 暴力団体関係組織又はその他反社会的暴力活動を行う団体の関係組織ではないこと並びに関係者にその関わりのある者がいないこと。
- ⑪ その他、株式会社綾南プラザ並びに道の駅滝宮テナント選定委員会が出店に相応しいと判断した者であること。

6. 応募方法など

(1) 応募書類

- ① 出店申込書（様式1）
- ② 出店事業計画書（様式2）
- ③ 会社（店）概要書（様式3）
- ④ 法人の登記簿謄本または団体の定款、規約
- ⑤ 納税証明書（発行から3ヶ月以内のもので、主たる事務所のある市町の法人および代表者の住民納税証明）
- ⑥ 直近3期の決算書（写し可）
- ⑦ 事業に必要な許可・免許等の写し

(2) 提出部数：各2部

(3) 提出および問い合わせ先

（テナント募集代行）

みどり合同税理士法人グループ みどり増販情報センター

〒760-0073 香川県高松市栗林町 1-18-30

TEL：087-834-0993

FAX：087-832-2589

担当：清水

7. 選定方法

出店者の選定は、提出された書類を精査したうえで、道の駅滝宮テナント選定委員会においてプロポーサル方式による審査を行い、新規入店者を選定します。

なお、審査及び選定の内容についてお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承下さい。

8. スケジュール

2018年7月2日（月）公募開始

2018年7月31日（火）公募締切

2018年8月上旬 選定委員会（予定）

2018年8月中旬 選定結果発表・通知（予定）

2019年4月～9月 テナント店舗工事（予定）

2019年秋 店舗運営開始（予定）